

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 3 年 8 月 3 1 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第1号）

令和3年8月31日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第42号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第43号 令和2年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第44号 令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第45号 令和2年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第46号 令和2年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第11	議案第47号 令和2年度岩出市下水道事業会計歳入歳出決算認定について
日程第12	議案第48号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度岩出市一般会計補正予算第3号)
日程第13	議案第49号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市個人情報保護条例の一部改正)
日程第14	議案第50号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正)
日程第15	議案第51号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第16	議案第52号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第17 議案第53号 岩出市都市計画マスタープラン策定委員会条例の制定について
- 日程第18 議案第54号 岩出市消防団条例の一部改正について
- 日程第19 議案第55号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第56号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第57号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第58号 市道路線の廃止について
- 日程第23 議案第59号 市道路線の認定について

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 3 年第 3 回岩出市議会定例会を開会いたします。

三栖慎太郎議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第 41 号から議案第 59 号までの議案 19 件につきましては、提案理由の説明、引き続きまして、議案第 41 号から議案第 47 号までの決算議案 7 件につきましては、代表監査委員から決算の審査報告です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○福山議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、吉本勸曜議員及び大上正春議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○福山議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 17 日までの 18 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 9 月 17 日までの 18 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○福山議長 日程第 3 諸般の報告を行います。

本定例会の説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案 19 件と報告 1 件であります。

次に、令和 3 年第 2 回定例会から令和 3 年第 3 回定例会までの会務の概要は、配

付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和3年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

令和3年7月16日金曜日、京都市で開催予定でありました近畿市議会議長会第1回理事会については書面での開催となり、議長が書面決議書を提出いたしました。

主な内容は、報告事項として、令和3年4月8日から令和3年7月12日までの会務報告、議案審議として、令和2年度近畿市議会議長会会計歳入歳出決算、協議事項として、令和3年度近畿市議会議長会の運営及び会長事務引継書について、書面により実施されました。

書面による会議の結果、いずれも反対はなく、会務報告については承認、令和2年度歳入歳出決算については認定、令和3年度近畿市議会議長会の運営及び会長事務引継書については承認されました。

以上です。

○福山議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 市長の行政報告

○福山議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、平素より岩出市の発展に対し、ご支援、ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

また、本日はご多用にもかかわらず、皆様方にご出席いただき、令和3年第3回岩出市議会定例会を開会できますこと、厚くお礼申し上げます。

さて東京2020オリンピックでは、新種目スケートボード女子パークの部に出場した岩出市在住、四十住さくら選手が見事初代王者に輝き、岩出市に初めての金メダルをもたらしてくれました。岩出市では、今後、パリオリンピックでの連覇を目指す四十住選手を応援してまいります。この四十住選手の金メダル獲得を、岩出市のスポーツ振興、特に子供たちに夢と希望を与えるものとして、岩出市市民表彰を授与したいと考えております。

また、大宮緑地総合運動公園内に、初心者用のスケートボード練習場を整備し、さらに、さくら選手の名前にちなんで、さくらの名所根来寺周辺地域及び大宮緑地総合運動公園付近の紀の川堤防沿いに桜の植樹を実施いたしたく存じます。つきま

しては、本定例会において補正予算を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。接種を希望する65歳以上の方は、7月31日に接種をおおむね完了しました。64歳以下の方へは、6月15日以降、順次接種券の発送を開始し、7月16日、12歳以上15歳以下の2,108人への発送をもって、対象者4万8,535人全員への送付を終えました。

ワクチン接種状況については、8月25日現在、2万7,842人の方が1回目の接種を終えており、そのうち1万9,849人が2回目の接種を完了しております。

また、個別接種は7月20日より受付を開始し、8月5日から接種を始めています。なお、集団接種においては、当初、コールセンターのみの受付としておりましたが、7月22日よりインターネットからの申込みも行っております。本年10月中の接種完了を目指し、ワクチン確保に留意しつつ、着実に進めてまいります。

それでは、本会議の開会に当たり、当面の岩出市行政について、ご報告をいたします。

初めに、令和2年度一般会計歳入歳出決算についてです。

歳入の根幹である市税が増加した一方、歳出では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う支援や対策などにより、これまで以上に厳しい状況となっております。こうした状況を踏まえ、住民サービスの低下や将来の住民への財政負担を招かないよう行財政運営に取り組んだ結果、令和2年度岩出市一般会計の歳入歳出決算における実質収支は、5億181万3,503円の黒字決算となりました。

次に、市制施行15周年記念式典についてです。

これまで延期としておりましたが、来る10月26日に挙行いたします。当日は、記念式典、記念講演会、記念演奏会を予定しておりますので、議員の皆様におかれましては、ご多用とは存じますが、ご臨席賜りますようお願いを申し上げます。

次に、市政懇談会についてです。

区・自治会長会との協議により、今年度も会場での意見交換会は中止とさせていただきます。つきましては、昨年度と同様、広報紙「市政懇談会」において市の取組を紹介するとともに、市政に対するご意見・ご要望については、後日、回答書をお送りいたします。参加を予定されていた皆様には、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、岩出市地域防災訓練についてです。

今年度は、新型コロナウイルス感染防止に細心の注意を払いつつ、10月24日、

「家庭・地域で災害に備える」をテーマに実施いたします。

まず、家庭においては、災害時、家族の無事を地域に意思表示し、要救助者の早期発見・救出につなげる白いタオル運動を実施いただくとともに、自主防災組織単位において構成世帯への白いタオル運動の周知徹底を図ります。

また、当日9時発災を想定して、消防団による避難誘導及び要救助者を確認する巡回訓練を実施します。一方、防災拠点機能を有する交通公園においては、周辺自治会及び自主防災組織等を対象に、マンホールトイレをはじめとする各種防災機能の紹介を兼ねた訓練を実施します。さらに、避難情報の更新や新型コロナウイルス感染症影響下での災害に対する備えなどの情報を掲載したチラシを全戸配布するほか、各種媒体を通じて啓発を行い、防災意識の一層の高揚を図ります。

次に、職員採用試験についてです。

9月19日、一般職、技師、保健師及び保育士の採用に係る一次試験を実施いたします。受験申込者は、一般職16名、技師2名、保健師4名、保育士2名の計24名です。各職種において面接等の二次試験を実施し、合格内定者については、後日、議会に報告させていただきます。

次に、高齢者食の応援事業についてであります。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、今年度も敬老会の開催を中止とし、昨年度好評であった高齢者食の応援事業を実施します。お弁当または食の応援クーポン券のどちらかを選んでいただき、長寿をお祝いするとともに、新型コロナウイルスの影響を受けている市内飲食店の活性化を図ります。

次に、住宅耐震化促進事業についてです。

南海トラフを震源とする大規模地震が懸念される中、市では、住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを推進するため、多くの家屋の耐震化に取り組んでいます。

近年各地で災害が発生していることから、震災に対する市民の関心が高まり、補助事業に関する問合せも増えています。本定例会において、補助事業に要する補正予算を上程していますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、地域経済の活性化についてであります。

本市においても、外出自粛要請等により、飲食業や道の駅などの観光関連施設への影響が長引いていますが、市ではアフターコロナを見据え、旅行業界に対し、岩出市の魅力についての情報発信を継続して行っております。

また、新型コロナウイルス感染症対応事業として、昨年度好評を得たプレミアム

商品券事業を今年度も引き続き実施し、市内商工事業者の活性化を図ってまいります。今年度は発行総額を5億円に拡大して実施しますので、昨年度以上に多くの市民の皆様にご利用いただけることを期待しています。

次に、学校教育についてです。

これまでより感染力の強い新型コロナウイルス・デルタ株が猛威を振るい、子供の感染事例が多く発生している中、市立小中学校においても、より強力な感染防止対策を講じていく必要があると考えています。その一環として、2学期から全小中学校の座席を仕切る飛沫感染予防パーティションを導入いたします。

また、全国の小中学生の感染者の約80%が家庭内感染であることから、保護者の皆様方に家庭内での感染防止対策の徹底について協力をお願いし、引き続き感染防止対策に取り組んでまいります。

なお、8月23日付で、県教育委員会より、新型コロナウイルス感染症の感染者数が急激に増加していることを受け、全ての県立高校の夏季休業日を8月31日までにすることを決定したため、市町村立学校において、それぞれの地域の状況等に応じて適切に対応いただきたいとの通知がありました。このため、岩出市立小中学校におきましても、関係機関と協議の上、夏季休業日を8月31日まで延長することとし、2学期始業式を9月1日といたしました。

次に、紀の国わかやま文化祭2021についてです。

秋の開催に向けて、実行委員会を中心に、多くの市民の皆様方や関係団体のご協力をいただきながら準備を進めてまいります。皆様のご協力、お願いを申し上げます。

本日ご説明申し上げましたこれらの施策の推進に、積極的に取り組み、岩出市政の発展に努めてまいりますので、今後とも、議員の皆様方のご理解、ご支援をお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○福山議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について  
～

日程第23 議案第59号 市道路線の認定

○福山議長 日程第5 議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の



件から日程第23 議案第59号 市道路線の認定の件までの議案19件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、令和2年度決算認定の案件が7件、専決処分の承認を求める案件が3件、条例案件が4件、令和3年度補正予算案件が3件、市道路線の廃止案件が1件、市道路線の認定案件が1件の計19件であります。

初めに、令和2年度決算認定の案件についてご説明をいたします。

議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が251億6,403万8,129円、歳出総額が244億8,862万8,626円で、歳入歳出差引額は6億7,540万9,503円となりましたが、翌年度への繰り越すべき財源があるため、実質収支額は5億181万3,503円となります。

次に、議案第42号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が55億5,671万1,326円、歳出総額が54億9,974万4,449円で、歳入歳出差引額は5,696万6,877円となりました。

次に、議案第43号 令和2年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が34億6,760万7,769円、歳出総額が34億2,080万1,193円で、歳入歳出差引額は4,680万6,576円となりました。

次に、議案第44号 令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が9億7,389万7,268円、歳出総額が9億5,881万9,968円で、歳入歳出差引額は1,507万7,300円となりました。

次に、議案第45号 令和2年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額、歳出総額ともに2,631万9,089円で、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第46号 令和2年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定についてであります。まず、剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金が3億3,202万7,265円で、減債積立金に6,612万8,605円を、建設改良積立金に1億1,179万825円を積み立てるほか、資本金に、減債積立金取崩し分として6,387万1,012円、建設改良積立金取崩し分として9,023万6,823円を組み入れるものであります。

次に、決算額につきましては、収益的収入額が10億4,244万4,819円、収益的支出

額が 8 億 1,593 万 3,098 円で、収入支出差引額は 2 億 2,651 万 1,721 円となりました。一方、資本的収入額は 2 億 9,701 万 5,000 円、資本的支出額は 7 億 2,653 万 8,822 円で、収入支出差引額は 4 億 2,952 万 3,822 円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金などにより補填をしました。

次に、議案第 47 号 令和 2 年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定についてであります。決算額につきましては、収益的収入額が 9 億 8,182 万 237 円、収益的支出額が 8 億 4,829 万 1,000 円で、収入支出差引額は 1 億 3,352 万 9,237 円となりました。一方、資本的収入額は 23 億 7,892 万 1,630 円で、資本的支出額は 27 億 6,416 万 396 円、収入支出差引額は 3 億 8,523 万 8,766 円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金などにより補填をしました。

以上が、令和 2 年度決算認定の案件であります。

次に、専決処分の承認を求める案件についてご説明をいたします。

議案第 48 号 令和 3 年度岩出市一般会計補正予算第 3 号についてであります。既決の予算の総額に 4,138 万 8,000 円を追加し、補正後の予算の総額を 173 億 5,929 万 3,000 円としたものであります。

主な内容は、歳入においては、国の総合経済対策関連事業に係る事業財源について、歳出では、生活困窮者自立支援金給付事業費について補正するものです。

次に、議案第 49 号 岩出市個人情報保護条例の一部改正及び議案第 50 号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を要したものであります。

次に、条例案件についてご説明をいたします。

議案第 51 号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。行政手続における押印の見直しに伴い、関係条例について所要の改正をするものであります。

次に、議案第 52 号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び議案第 53 号 岩出市都市計画マスタープラン策定委員会条例の制定についてであります。地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づく附属機関として、岩出市都市計画マスタープラン策定委員会を設置するため、所要の改正及び制定するものであります。

次に、議案第 54 号 岩出市消防団条例の一部改正についてであります。消防団

員の報酬を引き上げ、処遇改善を図るため、所要の改正をするものであります。

続いて、令和3年度補正予算案件についてご説明いたします。

議案第55号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第4号）についてであります  
が、既決の予算の総額に2億2,773万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を175  
億8,702万5,000円とするほか、地方債について補正するものであります。

主な内容は、歳入においては、事業の採択等による国県支出金の事業財源のほか、  
各一部事務組合前年度負担金の返還金などについて、歳出では、財産管理費におけ  
る用地取得費のほか、市税過年度還付金、児童福祉施設費における委託料等、高等  
職業訓練促進給付金、新型コロナウイルスワクチン接種等に係る委託料、土木総務  
費における需用費及び工事請負費、岩出市住宅耐震改修事業費補助金、消防団員報  
酬、消防施設費における委託料及び工事請負費、那賀消防組合負担金、体育施設費  
における工事請負費などについて補正するものであります。

次に、議案第56号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
についてであります。既決の予算の総額に1,127万2,000円を追加し、補正後の予  
算の総額を55億3,587万6,000円とするものであります。

主な内容は、歳入においては、国民健康保険事業運営基金繰入金及び診療報酬等  
前年度精算金について、歳出では、令和2年度保険給付費等交付金の精算に伴う返  
還金及び令和3年度国保団体連合会会員負担金について補正するものであります。

次に、議案第57号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）につ  
いてであります。既決の予算の総額に716万2,000円を追加し、補正後の予算の総  
額を35億2,102万8,000円とするものであります。

主な内容は、歳入においては、介護給付費準備基金繰入金について、歳出では、  
過年度交付金の精算に伴う返還金について補正するものであります。

最後に、議案第58号 市道路線の廃止についてにつきましては、市道路線を廃止  
するため、議案第59号 市道路線の認定についてにつきましては、開発行為等によ  
る帰属道路等の5路線を市道認定するため、それぞれ道路法の規定により、議会の  
議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○福山議長 これでも市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第  
47号 令和2年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件につ

きまして、代表監査委員から決算の審査報告を求めます。

代表監査委員。

- 安居代表監査委員 令和2年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査について、ご報告申し上げます。

令和2年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和2年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査いたしましたところ、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めます。

次に、令和2年度岩出市水道事業会計及び岩出市下水道事業会計決算審査について、ご報告申し上げます。

令和2年度岩出市水道事業会計及び岩出市下水道事業会計決算審査意見

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和2年度岩出市水道事業会計及び岩出市下水道事業会計決算、事業報告、附属明細書及び関係証書、附属書類を審査いたしましたところ、関係法令等に準拠して作成されており、違法並びに錯誤を認めず、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めます。

今回、一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況については7月15日から7月21日にかけて、また、水道事業会計及び下水道事業会計決算については6月15日に審査に付された歳入歳出決算書等を基に、各課の担当者に説明を求め、令和2年度決算審査を実施いたしました。

審査の概要等については、意見書に添付したとおりでございます。

主な内容として、1点目は、収入未済額等については、前年度と比較して、収入未済額は減少しており、不納欠損額は増加となっている。収入未済額の縮減は、健全財政の財源の確保、負担の公平性、行政に関する信頼性の確保からも重要な課題であります。

今後も滞納者の実態把握と分析を迅速に行い、法的措置をはじめ適正な滞納対策を講じるとともに、不納欠損処分にあたっては、債権の回収を放棄するものであることから、安易な時効による不納欠損処分とならないよう、日常の債権管理を適正に行うとともに、新たな収入未済額の発生を抑制することを含め、より一層効果的な収納対策を講じられたい。

また、水道料金や下水道使用料の収納対策についても、使用者の公平負担の面からも引き続き未収金解消に向け、適正な収納対策を進められたい。

2点目は、財産管理事務については、引き続き適正な管理に努められたい。

3点目は、補助金の交付については、交付に際し、事業内容及び補助の必要性、効果等を十分精査し、交付決定をされるよう努められたい。

4点目は、財務会計事務については、各課においてその根拠となる法令等を十分把握した上で、適正な調定事務や予算執行事務に努められたい。

5点目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、社会経済活動が深刻な打撃を受け、予断を許さない状況が続いており、地方自治体においては、一段と厳しい財政運営を強いられることが予想される。限られた財源で成果を上げるためには、自主財源の確保や、国・県の補助制度を十分活用した歳入の確保と、職員一人一人のコスト意識と創意工夫により事務事業の見直しを行うなど、より一層効率的・効果的な財政運営に努められたい。としてございます。

なお、令和2年度決算審査の指摘事項は特にございませんでした。

以上で、監査委員の報告とさせていただきます。

○福山議長 これで、決算の審査報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月6日月曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月6日月曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時8分)